

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月2日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社マーベラス
【英訳名】	Marvelous Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 中山 晴喜
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	21,636	17,390	29,387
経常利益 (百万円)	3,917	2,990	5,810
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,820	2,025	4,165
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,860	2,044	4,176
純資産額 (百万円)	15,223	17,011	16,539
総資産額 (百万円)	22,480	23,956	24,228
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	54.52	39.16	80.53
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	71.0	68.2

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.07	15.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(オンライン事業)

連結子会社であった株式会社リンクシンクは、平成29年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(オンライン事業及びコンシューマ事業)

第1四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社HONEY PARADE GAMESを連結の範囲に含めておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるエンターテインメント業界は、国内のモバイルゲーム市場におきまして、引き続き多くの新作タイトルが配信され、中でも有力IP（知的財産）を用いたタイトルや、中国・韓国発のタイトル、女性向けタイトルの存在感が増す中、より競争が激化しております。国内家庭用ゲーム市場におきましては、新型ハードの牽引もあり、11年ぶりにハード・ソフト市場ともに前年の市場規模を上回りました。また、アミューズメント市場におきましては、VR（ヴァーチャル・リアリティ）や施設運営事業者によるインターネット事業参入の取り組みが活発となりました。音楽映像市場におきましては、依然としてパッケージ市場が厳しい状況ではありますが、アニメ関連やライブエンターテインメント市場は引き続き好調を維持しております。

このような状況下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）の業績は、売上高17,390百万円（前年同期比19.6%減）、営業利益2,962百万円（前年同期比22.5%減）、経常利益2,990百万円（前年同期比23.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,025百万円（前年同期比28.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

オンライン事業

当事業におきましては、新作スマートフォン向けゲームアプリ「戦刻ナイトブラッド」を平成29年5月29日より、「おそ松さん よくばり！ニートアイランド」を同9月19日より、「シノビマスター 閃乱カグラ NEW LINK」を同11月29日より、サービスを開始し、中でも「シノビマスター 閃乱カグラ NEW LINK」は好調なスタートとなりました。一方で、一部の不採算タイトルはサービスの終了を決定したほか、当期リリースに向けて開発中であった一部タイトルの開発中止を決定し、それぞれ開発費用を一括計上いたしました。また、既存の主力タイトル「剣と魔法のログレス いにしえの女神」は、4周年イベントは好調であったものの、全体を通して前期と比べて低調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は7,298百万円（前年同期比36.3%減）、セグメント利益は902百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

コンシューマ事業

当事業の自社販売部門におきましては、国内では、平成29年7月20日に「Fate/EXTELLA（フェイト/エクステラ）」（Nintendo Switch）を、同11月29日に「シノビリフレ -SENTRAN KAGURA-」（Nintendo Switchダウンロード専売）を、同12月14日に「牧場物語 ふたごの村+」（ニンテンドー3DS）を発売し、それぞれ順調なセールスとなったことに加え、旧作のリピーター販売等が好調に推移いたしました。また、海外におきましては、当社主力シリーズの北米・欧州等への展開を行い、好調に推移いたしました。

アミューズメント部門におきましては、前期より好評稼働中の「ポケモンガオーレ」が引き続き好調に推移したことに加え、新機軸のプライズマシンである「TRYPOD」を平成29年11月より出荷開始し、好評を頂いております。

この結果、当事業の売上高は5,839百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益は1,608百万円（前年同期比34.4%増）となりました。

音楽映像事業

当事業の音楽映像制作部門におきましては、TVアニメ「キラキラ プリキュアアラモード」等のパッケージ商品化を行ったほか、前期に放送したTVアニメ「刀剣乱舞-花丸-」のBlu-ray・DVD販売が引き続き好調に推移したほか、これらのタイトルを含めたライブラリ作品の配信・番組販売・商品化といった二次利用収入が引き続き好調に推移いたしました。また、当社が事業横断で展開する「戦刻ナイトブラッド」のTVアニメを平成29年10月より放送開始いたしました。

ステージ制作部門におきましては、前期より展開しているシリーズの新作、「舞台『刀剣乱舞』義伝暁の独眼竜」や「舞台『あんさんぶるスターズ! エクストラ・ステージ』~Judge of Knights~」が、特に好調に推移し好業績を牽引したほか、定番シリーズの「ミュージカル『テニスの王子様』」、「ミュージカル『薄桜鬼』」、「舞台『K』」、「舞台『弱虫ペダル』」の新作公演を実施いたしました（一部公演の実績は第4四半期計上）。また、当期の新作といたしまして、「舞台『ジョーカー・ゲーム』」、「B-PROJECT on STAGE『OVER the WAVE!』」を実施し、好評を博しました。このほか、各シリーズのパッケージ販売、ライブビューイング、国内配信事業等が好調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は4,280百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益は1,409百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、資産23,956百万円（前連結会計年度末比272百万円減）、負債6,944百万円（前連結会計年度末比743百万円減）、純資産17,011百万円（前連結会計年度末比471百万円増）となりました。

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、たな卸資産の増加等により19,699百万円となり、前連結会計年度末に比べ414百万円増加いたしました。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、有形固定資産及び投資その他の資産の減少等により4,257百万円となり、前連結会計年度末に比べ686百万円減少いたしました。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、未払金及び未払法人税等の減少等により6,894百万円となり、前連結会計年度末に比べ731百万円減少いたしました。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、資産除去債務の減少により50百万円となり、前連結会計年度末に比べ12百万円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度の配当、親会社株主に帰属する四半期純利益2,025百万円の計上により利益剰余金が増減し、17,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ471百万円増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、オンライン事業215百万円、コンシューマ事業69百万円、総額は285百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,593,100	53,593,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	53,593,100	53,593,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	53,593,100	-	1,128	-	1,129

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,372,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 52,212,300	522,123	-
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	53,593,100	-	-
総株主の議決権	-	522,123	-

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式500,000株（議決権の数5,000個）が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社マーベラス	東京都品川区東品川 四丁目12番8号	1,372,400	-	1,372,400	2.56
計	-	1,372,400	-	1,372,400	2.56

(注) 「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式500,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,248	11,085
受取手形及び売掛金	5,500	4,738
電子記録債権	96	170
有価証券	336	361
たな卸資産	653	1,362
その他	1,465	1,996
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	19,285	19,699
固定資産		
有形固定資産	1,305	975
無形固定資産		
のれん	570	427
その他	1,455	1,429
無形固定資産合計	2,025	1,857
投資その他の資産	1,709	1,523
貸倒引当金	97	98
固定資産合計	4,943	4,257
資産合計	24,228	23,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	895	816
短期借入金	260	160
未払金	3,099	2,838
未払印税	1,241	1,178
未払法人税等	1,001	106
引当金	226	200
その他	901	1,593
流動負債合計	7,626	6,894
固定負債		
資産除去債務	62	50
固定負債合計	62	50
負債合計	7,688	6,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128	1,128
資本剰余金	6,261	6,261
利益剰余金	11,070	11,528
自己株式	1,936	1,936
株主資本合計	16,523	16,981
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5	24
その他の包括利益累計額合計	5	24
新株予約権	8	2
非支配株主持分	1	2
純資産合計	16,539	17,011
負債純資産合計	24,228	23,956

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	21,636	17,390
売上原価	9,578	7,689
売上総利益	12,058	9,701
販売費及び一般管理費	8,236	6,738
営業利益	3,821	2,962
営業外収益		
受取利息	18	14
為替差益	74	21
受取賃貸料	4	-
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	1	2
営業外収益合計	100	38
営業外費用		
支払利息	0	0
債務保証損失引当金繰入額	-	8
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	4	0
営業外費用合計	4	10
経常利益	3,917	2,990
特別利益		
子会社清算益	16	-
事業譲渡益	-	22
新株予約権戻入益	6	6
特別利益合計	22	28
特別損失		
固定資産売却損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	3,939	3,016
法人税等	1,119	990
四半期純利益	2,820	2,025
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,820	2,025
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	40	19
その他の包括利益合計	40	19
四半期包括利益	2,860	2,044
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,860	2,044
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第 1 四半期連結会計期間より、株式会社HONEY PARADE GAMESは新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役に役員及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

取締役にに対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分割管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付帯する費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度428百万円、500,000株、当第 3 四半期連結会計期間428百万円、500,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
株式会社アニメーションスタジオ・アートランド	8百万円	8百万円
債務保証損失引当金	-	8
差引額	8	-

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

事業譲渡益

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)

オンライン事業において一部タイトルを譲渡したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	1,265百万円	1,046百万円
のれんの償却額	143百万円	142百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

平成28年5月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,551百万円
1株当たり配当額	30円00銭
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月6日
配当の原資	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

平成29年5月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,566百万円
1株当たり配当額	30円00銭
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月5日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(平成29年3月31日基準日:500,000株)に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,455	6,498	3,682	21,636	-	21,636
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	26	26	26	-
計	11,455	6,498	3,709	21,663	26	21,636
セグメント利益	2,489	1,197	990	4,677	855	3,821

(注)1 セグメント利益の調整額 855百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,298	5,839	4,252	17,390	-	17,390
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	28	28	28	-
計	7,298	5,839	4,280	17,419	28	17,390
セグメント利益	902	1,608	1,409	3,921	958	2,962

(注)1 セグメント利益の調整額 958百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円52銭	39円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,820	2,025
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,820	2,025
普通株式の期中平均株式数(株)	51,720,700	51,720,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間250,909株、当第3四半期連結累計期間500,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。